

令和 6 年 第 2 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 6 年 1 1 月 1 2 日（火）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	井 戸 道 代

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	田 森 健 志
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	丸 山 由 紀
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	関 直 也

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

蓮沼教育長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和６年第２１回教育委員会定例会を開催いたします。 それでは、日程第１、署名委員を決定します。平井委員と森本委員にお願いいたします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 第３６号議案、江戸川区指定無形文化財保持者の認定解除及び指定解除についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進課長	それでは、告示の案をご覧くださいと思います。 指定文化財の保持者である深野さんがお亡くなりになったということで、今回、議題として上げさせていただきましたが、お亡くなりになったのは令和５年の４月になりますけれども、相続人からの届け出をいただいたのが令和６年１０月８日ということで、今回議題として挙げさせていただいたところであります。別表にございますように、無形文化財の名称としましては、「無形文化財・工芸技術 つりしのぶ」、保持者、深野晃正。解除理由としましては本人死亡のため。また晃正さんがお亡くなりになったことで、つりしのぶの技術の保持者がいなくなったことから、指定も解除となるというものでございます。議決をいただきましたら、この告示の案のとおり、告示をさせていただきますと思います。 説明は以上です。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、質問等あればお願いいたします。
平 井 委 員	この点、私、勉強不足で、つりしのぶって分からなかったんですけども、ちょっと調べたところ、風鈴のように吊るして観葉植物をということで、確かに子どものころ、よくあっちこっち見ていたいろいろな覚えがあるなと思ひまして、後継者がいないというところで非常に残念です。致し方ないかなということで、感想です。
教 育 長	ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。
教育推進課長	ちなみに、後継者はいないんですけども、材料を取るところから作品を作るところまで全体を通すと、やはりご本人がいないとできないんですけれ

天 野 委 員	ども、もう既に集めた材料を使って、作品を作るというところはお家族のところでもまだやってる部分はあります。ただ、全体通しての技術をお持ちの方がいなくなってしまうということになります。 私は深野さんのお名前よく耳にしていたものですから、大変残念だなと思いつつも、長年守っていただけた、この役目についていただいたという記憶がございまして、この場を借りてということではないんですけども、本当に長年、若い世代に繋ぐ橋渡しの役目をさせていただいたことに心より感謝したいと思っております。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 ほかになれば、第36号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
教 育 長	〔「なし」と呼ぶ者あり〕 それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第37号議案、教職員の人事についてにまいります。人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。
教 育 長	〔賛成者挙手〕 賛成多数と認めます。本案件は秘密会となります。 審議は、本日の公開案件の後、行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いします。
教 育 長	教育委員会後援名義等使用申請一覧をご覧ください。 今回、5回目の後援名義申請でありまして、区長部局への後援名義の申請もでございます。 行事名は、第30回全国ジュニアラグビーフットボール大会。主催者は、

	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会であります。事業の目的・概要であります。全国各地域の中学生ラグビーの活動を活性化し、中学生プレーヤーの交流を促進するとともに、心身の発達と競技力向上を図るというものであります。実施日時は、令和6年12月25日（水）から27日（金）まで。会場は2か所ありまして、1か所が江戸川区のスピアーズえどりくフィールド、もう1か所が江東区夢の島競技場であります。事業の対象と範囲は、各都道府県代表の中学生チーム。経費の徴収いたしまして、参加費として1人1,000円がございます。賞状・副賞等はありません。次のページ以降が実施要項にございますけれども、6番のところ「後援」をご覧くださいますと、全て予定ではありますが、スポーツ庁や東京都、江東区、江東区教育委員会、江戸川区、江戸川区教育委員会の講演の予定をしております。8番の期日のところがございますように、大会1日目、2日目、3日目とそれぞれ、第1ブロック、第2ブロック、第3ブロックとブロックに分けてそれぞれのトーナメントを行う予定であります。 次のページをご覧くださいますと、上から10行目ぐらいでしょうか。第1ブロックにつきましては、こちら、第1、第2ブロックが男子になりまして、第1ブロックは関東2チーム、第2ブロックは関東5チームとなっております。第3ブロックは女子の部となっております。関東が1チームということでございまして、それぞれのブロックの中でトーナメント戦を行い、優勝・準優勝を決定していくものになります。 その他、収支予算書を参考につけさせていただいております。 ご報告は以上です。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、質問等あればお願いいたします。
天 野 委 員	今回の、まずはスポーツ、ジュニアですから、後援名義ということでは賛成をしております。その中で、江戸川区の参加校って、この中に出場する学校というのがあるでしょうか。
教育推進課長	チームとしましては、東京都の中学校代表チームと東京都のクラブチーム代表というのがあるようですけれども、これから関東の予選を行うそうですので、予選大会を行った結果として、関東から男子7校女子1校が出れるのですけれども、そこに東京都の代表が出れるかも含めた予選が今からあります。例年、東京都の代表が出ているというふうに私も認識しておりますけれども、これから予選というところであります。

	また、男子の部については予選がまだ行われてませんので、江戸川区の学生がいるかも分からないんですけども、女子の部については東京代表が出場するというのは決まっているそうですが、主催者に確認した限りではクラブチームなので、江戸川区の児童がいるかどうか、その事務局のほうでは把握されていないというふうなことでありました。 以上です。
教 育 長	いかがでしょうか。
平 井 委 員	収支予算というところで見ただ中で、ちょっと分かる範囲で教えていただければというところなんですけれども、参加費1,000円×640名ということで、選手1人1,000円を子どもたちに徴収するということだと思うんですけども、趣旨を考えますと、徴収なしでできないものかなというのは感じたところではございます。 あと、収入の一番下に、JSC助成金240万とあるんですけども、JSCってちょっとどこかで記述あるかなと思って、なかったんですけども、何かJSCというのは。
教育推進課長	いわゆる日本スポーツ振興センターというような事業者さんになりまして、全国的なスポーツの振興について行っている団体さんでございます。
平 井 委 員	もう一点すみません。 今度、支出のほうですかね。旅費でぴったり100万円ということを出ているんですけども、前年度実績に基づくということではありますが、ほかの科目についてはある程度、何名×何日で幾らというのが出ているんですけども、ここは前年度実績ということしか書いてないんですけど、なんかこの辺を少し予算収支に関しては、もう少し詳しく情報があればなと思うんですが、いかがでしょうか。
教育推進課長	確かに、前年度実績に基づくとなっていてございまして、前年度の実績で申し上げますと、実は100万円ではなくてですね、122万5000円というところで、これ以上かかっているところではあるんですけど、前年度の実績を参考に今回計上されたということだと把握してございます。
平 井 委 員	ありがとうございます。

	もう一点、下のほうに補助金とあります。こちらも480万、前年度実績に基づくというところあるんですけども、ちょっとこれだと実績が分からないという部分では、この前年度の何かというのが明確になればもっといいのかなというところの感想でございます。
教 育 長	下のほうの。
教育推進課長	前年度のチームの交通費がございますけれども、こちらは前年度実績が496万8,000円ということで、おおむね前年と同じぐらいの金額ということで計上されているものです。 以上です。
教 育 長	よろしいですか。
平 井 委 員	すみません。何名でいくらで前年度あったというのがもしあればというところで。
教育推進課長	すみません、こちらでいただいている報告書では、何名でいくらというところまでは出てないんですけども、内訳としましては、関東の協会が88万8,000円。関西の協会が215万円。九州の協会が192万ということで、それぞれ地域ごとの内訳になっているというふうに伺っております。 以上です。
天 野 委 員	今の予算の話なんですけど、多分それぞれの協会があって、そこで優先されているので、関東に来る場合、プラスアルファで費用を強化プラスアルファを、この今回の全国大会でもプラスしてくださいねというところなのかなと勝手に思っています。 それと話は別なんですけれども、このラグビー、江戸川区で子どもたちがラグビーをやっているよ、学校じゃなくてもラグビーをやっているってどれぐらいいるんですかね。私、世界選手権で何年か前に男性の初めてラグビー見たかっこいいなって。その気迫というところで、ルールが簡単なものですからちょっと入りやすかったんですけど、面白いなという、その興奮できるということが、子どもたちもグラウンド近くで見れるということであればいいなと思うんですが、なかなかやっぱり競技を知ってる人は行くんですけど、知

教 育 長	らない人はなかなか足を運ばないということもあるだろうという中で、できたら全国大会、みんな子どもたち行ってもらいたいなということも含め、後援いいなと思っています。ただ、ラグビーをやっている人が江戸川区はいるのか、いないのかというか、どれぐらいの規模なんだろうと。 学校ではね、南葛西中とかやったりしながら、あとクボタスピアーズさんがいろいろ地域活動、奉仕活動も含めて一緒に小学生なんかでタグラグビーといってね、つけてやるやつとか普及促進のためにやっていただいたり、定例校長会でお話いただいたりということで、普及に努めて、区長自身もやられていたということではありますけれども、スピアーズさんの活躍とか、そういったところはこれからまたラグビー人口増やす一番の起爆剤になるのかなと思いますけれども。 何か、この辺に関してありますか。いいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、教職員の人事についての報告にまいります。人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。 本案件は秘密会となります。報告は本日の公開案件の後、行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。 次に、いじめ電話相談、令和6年10月分について、事務局から説明をお願いいたします。
百々教育研究所 長	いじめ電話相談10月分につきまして、ご報告させていただきます。 10月は件数としてはゼロ件でした。 以上です。
教 育 長	よろしいでしょうか。 ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。

教 育 長	次に、令和５年度における本区の暴力行為・いじめ認知件数・不登校の状況について、事務局から説明をお願いします。
教育研究所長	令和５年度におけます、本区の暴力行為・いじめ認知件数・不登校の状況につきまして、概要を説明させていただきます。 こちらは国の調査の公表に基づきまして、本区によっても統計取りまとめておりますので、併せて報告させていただきたいと思っております。 昨年度の事案になりますが、暴力行為につきましては、小学校発生件数は１９７件、令和４年度は１９８件でしたので、１件減りました。 中学校は１５５件となっています。令和４年度は８９件でしたので、ほぼ倍増しております。 １校あたりの件数なんですけども、中学校が増えた関係上、令和４年度は２．６９だったんですけども、今回４．８４という非常に高い発生件数となっております。 いじめ認知件数でございます。 いじめを認知した学校としましては、小学校６６校中６６校でございます。昨年度、６９校中６８校ということで１校が認知ゼロだったんですけども、令和５年度は全校でいじめを認知したという形になっております。 認知件数としましては、４，８５８件となっております。 中学校です。中学校は３６校中、認知した学校数は３２校。認知件数は６２７件となっております。令和４年度が３７４件でしたので、こちらのほうもほぼ倍増となっております。 ４番目の不登校の状況でございます。 小学校は、学校数６６校中、６５校で不登校児童がいることになっております。不登校数は６３９名となっております。令和４年度は、２９６でしたので、不登校児童数は増加しております。中学校は、３２校中３２校ということで、全校で不登校生徒がいるということになっております。不登校数としましては、１，２９４名。令和４年度が１，１７２名でございますので、このほうも増えている、増加するということになっております。 概要としましては以上となります。
教 育 長	この件に関しまして、質問、意見等あれば、お願いいたします。
天 野 委 員	まず、暴力行為、たくさんあるんですけど、一つずつお伺いしたいと思います。まず、暴力行為の件数が増えているというところで、暴力のラインと

教育研究所長	いうか、何て言うんでしょう、これを例えばポンと叩いたら暴力なのか、ばしっといったら暴力なのか、その暴力のラインをちょっと教えていただきたいんですけど。 ラインというものはないんですけども、こちらの暴力行為といじめ認知件数をちょっと照らし合わせてみていただきたいところがありまして、実は中学校が令和4年度374件のところが627件に増えております。こちらは、子どもたちが友達から同級生、先輩等から嫌なことをされた。そんなことが表現化してキャッチできるようになったということに繋がっております。その中には、いや実はあの子から殴られていたんだとか叩かれていたんだと、それで嫌な思いをしていたんだというところが表出した関係で、こちらの中学校の暴力行為というのも、こうやって数多く出てきているというところでございます。
天 野 委 員	今、実は、そのまま二つ目のご質問でご回答ほばいただいたと思っているんですけども、いじめと暴力が直結していますかというところをお伺いしたかったんですね。ただ、数値的に倍増ということで、このデータだけ見るとそうなのかなということもおっしゃった、所長さんがおっしゃったようなところと、あとは衝動的にというところもかなりあるんじゃないかなという、ちょっとデータだけしか見てないので何とも言えないんですけども、その辺のことが衝動的になのかと、いじめから続いている暴力となってくると、その今の中学生の心の成長過程というのが、多分分かれてくると思うんですよね。子どもが小さい頃は、自分の思いが伝わらなくて泣いたりとか、ワーッと叫んでバタバタしちゃうというのと同じような形も中学校にでも同じようになっているのであれば、それはちょっと心の教育のほうをもっと重点的にやっていかなきゃいけないよねなんて思うし、いじめからでもあれば、また別の問題でコミュニケーション能力というか、そういったところも成長を見守らなきゃいけない、促進していかなきゃいけないなと思っているんですが、衝動的にそこで暴力を振ってしまったという子は結構入ってるんですか。
教育研究所長	こちら、衝動的な暴力行為も入っております。学校のほうからは中学校の男子生徒の幼さ、非常に幼さの部分がここ数年、顕著に出ているというところの話はよく校長先生から聞いてございます。

天 野 委 員	ありがとうございます。 であれば、やっぱり今お伝えさせていただいたように、本来であれば、まず家庭からのコミュニケーション能力、一歩出て、小学校でコミュニケーション能力を高めていって、中学校はもう少し広い範囲でいろいろな人と交わる段階を踏むところが一気にぼーんとしているか分かりませんが、そういったところも道徳という教科を否定するわけではないんですが、そういったところでやっぱりここまではというところの部分をもうちょっと手厚くしなければいけないんじゃないのかなと思っているところです。 続けてもいいですか。
教 育 長	どうぞ。
天 野 委 員	もう一つ、不登校の状況です。 増え続けているというか、なぜ不登校というところ、この間、いろいろデータとかも出していただいているので、おおよそのところは把握されているかとは思いますが、不登校になってしまうというか、どういう今傾向でこういう状況になっているかということ、まず想像だと思うんですが、考察されているところを教えてください。
教育研究所長	私たちとしましては、大きく四つの要因を今探っているところでございます。 一つ目は、やはり学力のところ。子どもたち、特に中学校、不登校が多いんですけれども、やはり学習のところで授業について行けない、やはりみんなと差が開いていくというところで登校が遠のいていくというところが一つ大きな要因なのかなと考えております。 2点目が、生活リズムの不調に関する相談が結構多く入ってきておりますので、やはり夜間に友達とゲームしていたり、SNSで繋がったりという生徒が増えているところも一つの要因なのかなと考えています。 3点目が、こちら学校生活に対するやる気が出ないという回答も結構あります。このやる気が出ないところの背景は何なのかというところは、もうちょっと学校と一緒に、やはり子どもたちの活躍する場面を増やしていく、自分が学校に、学級に、友達の中に所属している、または自分も認められているという、そういう気持ちを高めさせるような取組が必要なのかなと思っています。そこにつきましては、既に松江第五中の取組が相当いい取組をし

教 育 長 天 野 委 員	ていますので、1人が活躍する場というところを各小学校、中学校に作って いけるような取組を増やしていきたいなと思っております。 4点目が不安、抑うつ相談があるということもスクールカウンセラー 等の報告から入ってきます。 やはり、今回、決算特別委員会でもお話させてもらったんですけども、起 立性調節障害等ですね、やっぱり思春期に言われる自律神経等の不調という ところも少し大きくピックアップして見に行かなければいけないのかなと 捉えているところでございます。 これだけじゃないんですけども、まずはこの四つをしっかりと分析して対 応を図っていききたいと考えております。 以上です。 今、起立性調節障害。起立性ね。 二つあります。まず一つ目が、四つ今、考察されていらっしゃるというこ ろで、その対応がある程度見えていればですね、その対応を模索していく ことができますので、そこは大きく期待しているところです。 まず、その中の一つ目が、すぐ私、私たちと言ってしまってこれはいけな いことであるのかも、今、病名が細かくつきすぎてるというか、何でも診断 で病名がついてしまってるのはしょうがない、ケアしていかなきゃという話 かもしれないんですが、今のその様子を子どもたちを守るのはいいいんですけ れども、社会人に出たら守ってくれる人がいないわけで、そういったところ も含め、甘やかせ過ぎず、だけれども、本当に苦しんでいる人にはケアをし てくれるところのラインをしっかりと引かないと、特にやる気が起きない、出 ないというのは、勉強が面白いから学校行くんじゃないなくて、学校ってコミュ ニケーションをとって大人になるための準備体操するところでももちろん、 私なんかはそこが一番大きいんじゃないかなって。勉強、今、インターネッ トがどんどん盛んになってますから、この間もお伝えさせていただいたよう に、学習しようと思えばEDO塾とかEDO学舎とかあるわけで、だけれど も、コミュニケーション、団体で、社会へ出てくるためのコミュニケーショ ン能力を高めるというか、そういう大勢のいる場所、特に万が一のときは手 を差し伸べて見守ってくれるよねというところが学校であって、そこをもっ ともっと全面的に出していかないと、何のために学校行っているのかなとい う不安に襲われてしまうと。特に、何でもありの時代になってきていますか ら、休んでも特に何か誰かがケアしてくれるということも人任せにならな
-----------------------------	--

	いような、そんな形をつくっていただけたらいいなというのが一つ目です。 あと、二つ目が、今のお話そのまま小学校のところに入ってしまうと、中学校の話だったらいいんですけど、小学校でやる気が出ないとか生活リズムがなというのはちょっとこれも問題だなと思っている中で、小学校の不登校数639人が中学校に入ってもそのまま、その人たちがいつも不登校なんだということがどれぐらいの割合でいらっしゃるのかというところが、そこの方がちょっと気になってしまう。学校についていけないとかじゃなくて、元々小学校からずっと中学校もそうなんだよというところの方たちが何名ぐらいいるのか。その後も連なっているのであれば、ケアの仕方がちょっと違うのかなって思う一つの問題提起にもなってくるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。
教育研究所長	まず、既にもう研究所としては、子どもたちの社会的自立に向けて、今、学校がやるべきこと、地域がやるべきこと、教育委員会がやるべきことを盛り込んだホットプロジェクトを前回、ここで議決させていただきました。その中には全て子どもたちのコミュニケーションを図るための手立て、また確かな学力を身につけるための手立て、そして自立に向けた手立てというところを示させていただきました、やはり私が思うのは、孤立していると自立には繋がらないと考えております。必ず、不登校状態、全ての子どもたちそうなんですけども、やはり自立に向けては1人ではなく、しっかりと繋がりをつくっていくことが重要だと考えています。なので、教育研究所としては、昨年度から繋がりを持てていない子をゼロにする。そこを目標として、今現在、進めているところでございます。 これをしっかり進めながら、最終的には子どもたちの自立、社会的自立を目指していきたいと考えております。 2点目の小学校から中学校への継続した不登校の子どもなんですけども、一定以上いるんですけど、すみません、今、総数がすぐ出せないということで申し訳ないんですけども、一定以上おります。
教 育 長	それに関しては、ほとんど中学校行って改善するとは思えないですよ。大概、引きずってそのまま不登校のケース分析が、また兄弟がそのまま逆に増えてしまいかね、そういうのもあるし、私の今までの経験上は小学校で30日以上欠席している子が中学校行って心機一転というケースは少ないですよ。そのまま引きずって不登校になっている子が多いのかな。

教育研究所長	すみません、分かりました。小学校6年生で不登校で、中学1年生になっても不登校の子は、昨年度115名いました。なので、6年生の不登校が約200名ぐらいいますので、半分はそのまま不登校になってしまいます。
天 野 委 員	すみません、いっぱい質問して申し訳ない。 ごめんなさい、今の不登校ではなく、過去にこうやって長い、小学校から引きずって中学校も不登校だった。でも、年齢的に社会に行ったときに、社会で順応してとかそういったところは別としても、社会で頑張って活動をしているというところの、何かそういったデータって、このところのデータじゃなくて、この子たちデータ取ったときから、社会によっても社会もちゃんと出て活動はされているんですよねという人たちも結構いらっしゃるんですか。
教育研究所長	本区のデータではないんですけども、よくアーティストさんとかでは、小学校や中学校はほとんど行っていませんでしたという、いろいろな方はいらっしゃいます。ただ、その方の話を聞いてみると、やはりその不登校の状態でも孤立はしていなかった。やっぱり何かしらの大人の手が入っていた。そこで芸術と繋がったことによって、今、アーティストとして大活躍しているという方とか、いろいろそういう情報は入っております。
天 野 委 員	今の話、すごく魅力的で、多分今、お名前出ている方って一握りだと思うんですよね。もし、この人数がそのまま社会に行っても大丈夫というところの何かデータがあると安心、安心しちゃいけないと思うんですが、まず、学校に行かせることが大切であって、それは家庭の力もとても大切ですし、地域にも、例えば地域の方々が声をかけていただくとかね、そういったこともとても大切な中で、ちょっとせつかくここまで不登校の状況が出ているのであれば、ほんのちょっとだけですね、例えば社会で出られた方が何%で、その方々がこういったことがあったからできたんだということが、もし、参考のものがあれば、そういったものを今どんどんこういった形で、なんていうのかしら、学校休んでも問題ないなんてことに繋がるような社会になったら困るんですが、そういったところがあった場合にでも孤立しないようにこういうふうにしておけばいいよねというところのヒントにはなり得るかもしれませんから、可能であれば、また不登校の方々って絶対苦しいと思うんですよ。勝手な想像、私、想像でしかできないんですけど、行ってない本人が多分一番苦しいし、子どもがいけない状況を見てる保護者の方、もっと切

教育研究所長	ない思いでされてるでしょうから、その辺のちょっといろいろデータを持ってヒントがもしできるのであればいいななんて思っているところです。 まず、大人になって社会で自立しているというところの数値は追えたら追いたいなと思うんですけど、今、手元に持ってるデータとしましては、学校サポート教室に通室している中３生は、９９．９％の通信制高校、定時制に進学しています。また、全国的にも中３の生徒は９６％以上は全員、次の進学先が決まっていますので、次のステージには行けているというところが多いです。 以上です。
教 育 長	中学校卒業してそのまま在宅で引きこもりというケースは、比較的少ないはずなんですね。いろんな形でそのフリースクールのな学校だとかね、受け皿が通信制も含めてあるんで、ただ、そこでまた卒業できるか、それがまた難しいので。 ほか、いかがでしょうか。
平 井 委 員	すみません。教育研究所のほうで現状の認識と、あと目標を持った対策ということでしっかりとっていただいているということで非常にありがたいなと思います。 現状認識のところでもうちょっと一つ確認させていただければということなんですが、暴力行為、いじめ認知件数等々、それぞれ全国と比べてしまうと、江戸川区、随分突出して数字が大きいなと、比率大きいなというふうに思ってしまいうんですけども、例えば、都市部なり、２３区なり、比較した数字が低過ぎる何かそういう要素、数字ってありますでしょうか。
教育研究所長	都との比較でよろしいでしょうか。 まず、暴力行為なんですけども、１校当たりの件数、小学校は江戸川区２．９８ですが、東京都は１．５５です。東京都は低く、江戸川区は突出しております。また、中学校も暴力行為、１校あたりの件数は４．８４なんですけども、東京都は２．１６でございます。ほぼ倍、突出しております。いじめの認知件数です。江戸川区立小学校は４，８５８ですが、これはもうトータルなので何とも言えないですけども、東京都はトータル的に６万２，７７５件でございます。中学校のいじめ認知件数は、江戸川区６２７件の中で、東京都は６，８２２件、１０％が江戸川区。不登校ですが、出現率というところ

森 本 委 員	ここで見させていただきますと、江戸川区立小学校は出現率１．９５ですが、東京都は２．２１ということで、小学校の出現率は都よりも低いということです。 中学校が区は８．６６なんですが、東京都が７．８０となっております。 いいですか、質問。さっきの不登校の数字の件なんですけれども、これ、グラフというか表を見ると、令和３年度から、中学校ですね、３年から５年にかけては３０％以上増加しているという状況なので、先ほどのお話で、都よりもやっぱり中学校は高いということで、全国よりも高くなっていると。その伸び率といいますか、例えば全国だとか都の３年度の数字対５年度の数字の伸び率というのですか、異常に増えているような気がするんですけども、不登校が。今朝の新聞にも出てまして、何か社会問題化しているというふうにありましたけど、その伸び率の比較は何か出てますでしょうかという質問です。
教育研究所長	伸び率は計算すれば出てきますので、すみません、今、手元にないので、次回ご報告させていただきたいと思っておりますが、非常にちょっと中学校の伸びが、昨年度ここで伸びが止まるかなと思ったんですけれども、ちょっと更に伸びてしまったなというところの印象です。ただ、逆に小学校のほうもじわじわと伸びてきたなというところで、やはりちょっと小学生のほうの対応というところも力を入れていくべきなんだというところは、今、認識しているところでございます。 以上でございます。
天 野 委 員	ちょっと教えていただきたいのが、不登校になりました、学校行ってます、学校からのケアによって、例えば通信制で勉強してます。卒業って出席日数にそれが入って、インターネットでも、それは出席日数に入っていて、卒業はできるんですか。
教育研究所長	インターネット等、外での学びは出席として、校長先生に今積極的に認めてもらっているところでございます。例えば、共育プラザに行って、そこで活動する、それも今出席として認めてまいっているところでございます。トータル的にその子たち、面談は必ず中学校しますので、面談を通しながら卒業を認めていくということはしていただいております。

天 野 委 員	そこで、本当に対面恐怖症じゃないけれども、人との中に入っていくのが辛いんだという方を除いて、やっぱり通信でも、ごめんなさいね、斜めから見た場合、学校行かなくてもそれで卒業できるんだよね、なんていう、例えば保護者なりがいた場合、そういった方々が出てくる可能性もなきにしもあらずで、そういった方々、もしかしたらこの数値の中に含まれていなきやいいなという思いもあるんですが、その辺はいかがなんでしょうか。
教育研究所長	その子たちの一部、入っております。通信制やフリースクール等行ったとしても、やはり出席とは認めますけれども、やはりフリースクールもこの不登校の定義が30日という、30日欠席なので、すぐ30日経ってしまいますので、フリースクールで通信制だとしても、そこを30日欠席してしまいますと、やはり不登校としてカウントされてしまいますので、多分、一部入っております。
天 野 委 員	できたらですね、繰り返して申し訳ないですけども、所長がよくよく本当に理解をされてくださっているものの、私も声出してしまうんですけど、勉強がどこでもできる、なぜなら感情が入ってないからやればやるほど成績は裏切らずに上がっていきますけれども、本当にその人とのコミュニケーション、人との絆って、やっぱり1人でも多く結べば、それでまた社会に出たときにもまたさらにそれが自分の糧となって進むべき道がいろんな方向に枝葉のように進むことができるんですけど、やはり人数、関わってる人が少なければ、そのときは楽でいいのかもしれませんが、40、50、30までは分かんないですけども、40、50になってから、その人との繋がりの大切さって気づいたときに遅いですから、ちょっとそれも含めてですね、本当にね、サポートはしていくけれども、人とのコミュニケーション、絆というのは、もう今からスタートしているんだというところもちょっと全面的に出していただいて、学校に行けば、自分の未来が少しは広がって、枝葉に分かれて広がりが増えていくんだというところもあってもいいのかなと。本当に調子悪い方にそれ言っちゃうと、かえって辛いというか、光が強すぎると、そこにもう眩しくていけないという方たくさんいらっしゃると思うんですが、まだ光を、そういった明るい話をされても耐えられるよというふうに対処はですね、そういった話をしていただければ、必ずいいことと悪いことが決まっていますので、楽をすれば楽の人生になっちゃいますから、その辺をちょっと伝えていただけるとありがたいななんて個人的には思います。 以上です。

教 育 長	ありがとうございます。
井 戸 委 員	特に不登校ですけれども、この児童、生徒の保護者の関わりというのは、どうなんでしょうか。例えば、小学校639という数字に対して、本当に親たちがどこまで過干渉というのはいけないと思うんですけれども、あまりにも関係ないみたいな、中にはそういう人もいらっしゃるのかなとちょっと思ったりもするんですけれども、その辺の保護者というのはどういう状況なんでしょうか。
教育研究所長	先ほど、繋がりを持たせるって話をさせてもらったんですけれども、これは子どもだけの話であって、親御さんも同じでございます。現在、よく報道等では、保護者が学校に通わせる必要はないという選択肢が広がったというところで、子どもを無理に登校させなくてもいいと考える親御さんも増えてきているのが現状でございます。その一方、どうにかして学校に通わせたいんだけれども、どうしていいか分からない、この子はこの先どうなるんだろうというところで不安を抱えている保護者も一定数いることは分かっております。今年度、夏にあった不登校の生徒さんを抱える進路指導説明会があったときには80名近くの保護者の方が集まり、こういうほうが進路があるんだというところで初めて知ったというところで、非常にためになったという言葉をいただいたところでございます。 やはり親御さんが孤立しないでいろんな情報を得ていく、自分の養育に対してもっと安心してゆったりとして支えていけばいいんだというところで、やはり親御さん同士も繋がっていく、これは専門機関と繋がっていく、親御さん同士が繋がっていく、そういう機会をこれからどんどん作っていく必要があるのかなと考えております。 今年は学サポで初めて12月に保護者の会をやっています。そこで成功、うまくいきましたら、全体で来年度くらいでやっていこうかと思っております。不登校の保護者を孤立させない、そういう取組を進めていきたいと考えております。 以上です。
井 戸 委 員	ありがとうございました。
天 野 委 員	今度、暴力行為。最後に一つだけです。ごめんなさい、申し訳ないです、

教育研究所長	何回も何回も。 暴力といじめ認知件数って出していただいていますけれども、これはやっぱり一つ一つ丁寧に学校側で対応されたというところで理解をされていてよろしいでしょうか。 いじめの認知件数が増えたということは、教員がそのいじめに対して見逃さなくなったと、アンテナが高くなったというところで、特に中学校が増えたのが非常に肯定的に捉えております。ただ、どう対応したか。実は解決の割合がどんどん年度を行って減っていきまして、解決しきれてないところが現状でございます。いじめを認知した後の対応支援というところの被害児童・生徒、加害児童・生徒に対する支援のあり方というのは、今後の課題となっているところでございます。
教 育 長	やはり私も、昨年と今年、不登校になった子どもたちの自然体験宿泊教育ですか、行ってきて、子どもたちの本音等を聞きながら、学校に行きたいというのは皆さん共通なんですけども、いろんな理由で行けていない部分もあります。ただ、東京に戻ってきて、親御さんが笑顔で迎えに来てくれたりとか、ああいう光景を見ていたらね、まだまだ救われる部分もたくさんあるし、いわゆる親の愛情だとか、親もまた切ない思いをしてるでしょうし。昔は、自分の子どもが不登校になっていると、私の子育てが悪いんじゃないかとか、何か子どもとの関わりがだめなんじゃないかとか、そういったところで自分を責めたりしてますけどね。最近、いろんな相談活動もあるので、自分1人で親御さんも悩まないでね、不登校になっている親御さんのそういった組織もあるし、気軽にね、相談所にも相談してくださいということで、やっぱり社会全体でそういった子どもたちをしっかり見守っていくというところで、今の一応状況は認めてあげながら、その本人の気持ちを、困りごとなんかをしっかりと受け止めながら意欲にもっていければいいのかなと思っております。 熱心な議論、ありがとうございました。 よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 これより会議は秘密会となります。

〔秘密会〕
〔秘密会終了〕

秘密会はここまでとします。

以上をもちまして、令和6年第20回教育委員会定例会を終了します。

閉会時刻 午後2時34分